個人別明細書の記載要領

1月1日現在の住所を確認してください。
（〇〇方、〇〇アパート、〇〇寮内まで詳しく）

上段の※欄は
記入しないでください。

受給者番号を記入してください。
（16桁まで使用できます。）

個人番号欄にマイナンバーを記入してください。
※控除対象の扶養親族がいる場合、下の控除対象者欄にも記入してください。

誤記・変更のときは、
「訂正分」と朱書きして
再提出してください。

カタカナではっきりと正確に。
（姓と名の間は、1字空けてください。）

100円未満の端数切り捨て。

控除対象配偶者が70歳以上のときはこの欄にも必ず〇をつけてください。

16歳未満（平成21年1月2日以後に生まれた人：年少扶養親族）の親族を扶養している場合は、被扶養者数とともに、下の欄に被扶養者の氏名と個人番号を忘れずに記入してください。（住民税の課税計算において必要となります）

特定扶養親族（19歳以上23歳未満（平成14年1月2日から平成18年1月1日までに生まれた人））がいる場合の人数を記入してください。

控除対象配偶者又は扶養親族である特別障害者の合計人数を記入し、左側の欄にはそのうち同居を常況としている者の人数を内書きしてください。

給与等から控除した分と本人からの申告によって控除した分の合計額を記入してください。
（小規模企業共済等掛金の額がある場合、社会保険料額の上部分（内　千　円）に記入してください。）
※納付書等で支払った社会保険料は、令和6年中に支払ったもののみが対象となります。

老人扶養親族（70歳以上（昭和30年1月1日以前に生まれた人））の人数を記入し、その老人扶養親族のうち直系尊属で同居を常況としている者の人数を左側の欄にも記入してください。

特別徴収事業所の従業員で普通徴収の希望がある場合は（摘要）欄に「普通徴収」と必ず表示してください。

※地震保険料控除
最高50,000円

前職分の給与収入等がある場合は（摘要）欄に前職分支払金額等を記入のうえ、「支払金額」欄や「社会保険料等の金額」欄にはその額を合算した金額を記入してください。

※生命保険料控除
・新制度
（一般、個人年金、介護）
各最高　40,000円
・旧制度
（一般、個人年金）
各最高　50,000円
・新旧合計適用限度額
120,000 円

控除対象配偶者または控除対象扶養親族が非居住者の場合には、「〇」を記入してください。

※生命保険料の金額の内訳には支払金額を記入してください。（計算した控除額ではありません）

受給者本人が該当する欄に〇を記入してください。
（例）未成年者（平成19年1月3日以降に生まれ人）である場合

該当する場合に必ず記入してください。
退職の記入漏れがある場合住民税が特別徴収になる場合があります。

申告する納税義務者本人に確認のうえ、正確に記入してください。

申告者の配偶者に所得があり、配偶者特別控除に該当する場合は、その正確な値を確認のうえ、必ず記入してください。

訂正分

⑦ 給与支払報告書（個人別明細書）

※ 区分 ／ ※ 種別 ／ ※ 整理番号 ／ ※

支払を受ける者 住所：陸前高田市高田町字下和野1000番地
（受給者番号）10010001
（個人番号）1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 1
（役職名）
氏名 （フリガナ）タカタ　イチロウ
高田　一郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除額）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与	内 千 円 5 000 000	千 円 3 560 000	千 円 3 363 921	内 千 円 10 000

（源泉）控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）特定	老人		その他	16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）特別	その他	非居住者である親族の数
有 〇	従有	千 円	人 1	従人	内 人 1	従人 1	人	従人 人 1	内 人	人	人 1

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 千 円 743 921	千 円 120 000	千 円 50 000	千 円

（摘要）　前職：大船渡市盛町字下館下1000　大船渡産業（株）R5.3.31退職
支払金額：2,980,000円　社会保険料：256,500円　源泉徴収税額：41,600円
普通徴収

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額
	168,072 円	0 円	123,072 円	0 円	137,976 円

住宅借入金等特別控除の額の内訳				
住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（1回目） 年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住宅借入金等年末残高（1回目） 円
住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日（2回目） 年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）	住宅借入金等年末残高（2回目） 円

（源泉・特別）控除対象配偶者				配偶者の合計所得			
（フリガナ）タカタ　ハマコ	区分	円	国民年金保険料等の金額	円 0	旧長期損害保険料の金額	円 60,000
氏名 高田　浜子		270,000	基礎控除の額	円	所得金額調整控除額	円
個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 2 2						

控除対象扶養親族			区分	16歳未満の扶養親族				区分	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
1	（フリガナ）タカタ　マツオ			1	（フリガナ）タカタ　カイト				
	氏名 高田　松男		〇		氏名 高田　海人				
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 3 3				個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 5 5				
2	（フリガナ）タカタ　ユメ			2	（フリガナ）				
	氏名 高田　ゆめ				氏名				
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 4 4				個人番号				
3	（フリガナ）タカタ　スミ			3	（フリガナ）				5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
	氏名 高田　スミ				氏名				
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0				個人番号				
4	（フリガナ）			4	（フリガナ）				
	氏名				氏名				
	個人番号				個人番号				

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	退職	年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
										〇		5	4	1	昭和	50	4	16

支払者		
個人番号又は法人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3	（右詰で記載してください。）
住所（居所）又は所在地	岩手県陸前高田市高田町字鳴石1000	
氏名又は名称	株式会社　陸前産業	（電話）0192-54-2111